

静岡県告示第795号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月24日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月24日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	135号	賀茂郡河津町見高字長野志妻 2310番の2地内	前	17.4~29.9	46.9
			後	21.3~30.2	46.9

=====

静岡県告示第796号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月24日から2週間熱海土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月24日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海箱根峠線	熱海市熱海字笹良ヶ台1754番 の1地内	前	13.4~20.0	30.1
			後	13.5~35.4	30.1

=====

静岡県告示第797号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年12月24日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年12月24日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士由比線	富士市蓼原字高島1211番の1から	前	13.4~13.4	11.2
		富士市蓼原字高島1210番の5まで	後	14.3~14.7	11.2